

(様式2)

### 3. 事後評価の実施

#### (1) 実施時期

令和7年8月に評価決定

#### (2) 評価の方法

教育委員会及び市長部局(財政部門)で事後評価を実施するとともに、別途、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等で第三者から意見及び評価を求めている。

### 4. 総合的な所見

施設整備計画の目標は達成できた。  
本市では、学校施設等長寿命化計画を策定し、その中で施設の老朽化状況に応じて、適切な時期に適切な改修を行うこととしている。本整備計画の事業について計画通り実施したことで、学校施設の長寿命化やバリアフリー化の推進等を図ることができた。

### 5. 各目標の達成状況

#### (1) 老朽化対策を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

雄郡小学校、味生第二小学校、垣生小学校、三津浜幼稚園で長寿命化事業を行った。

(2) 新時代の学びを支える安全・安心な教育環境の確保を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

雄郡小学校でエレベーターを設置し、また、伊台小学校と北久米小学校で段差解消を実施して、学校施設のバリアフリー化を推進した。  
雄郡小学校でブロック塀を撤去してフェンスを設置し、安全性を高めた。

(3) 教室不足の解消等を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

6. 改築後の危険建物等のとりこわし状況

(様式3)

7. 事業ごとの実施状況

| 学校等の名称        | 目標  | 整備方針          |          |          |                  | 事業完了<br>年月日 | (実施しなかった場合)<br>未実施の理由・今後の対応予定等 | 備考<br>(改築事業は、旧施設の<br>とりこわし時期を明記) |
|---------------|-----|---------------|----------|----------|------------------|-------------|--------------------------------|----------------------------------|
|               |     | 事業単位          | 建物<br>区分 | 構造<br>区分 | 全事業期間<br>(契約～完成) |             |                                |                                  |
| 雄郡小学校(Ⅰ期工事)   | (1) | 長寿命化改良事業      | 校        | R        | R5.9～R7.3        | R7.3.13     |                                |                                  |
| 雄郡小学校(99期工事)  | (1) | 長寿命化改良事業      | 校        | R        | R5.9～R7.3        | R7.3.13     |                                |                                  |
| 雄郡小学校(Ⅱ期工事)   | (1) | 長寿命化改良事業      | 校        | R        | R5.9～R7.3        | R7.3.13     |                                |                                  |
| 雄郡小学校(Ⅰ期工事)   | (2) | 大規模改造(バリアフリー) | 校        |          | R5.9～R7.3        | R7.3.13     |                                | EV設置                             |
| 雄郡小学校(Ⅱ期工事)   | (2) | 大規模改造(バリアフリー) | 校        |          | R5.9～R7.3        | R7.3.13     |                                | EV設置                             |
| 雄郡小学校         | (2) | 防災機能強化        |          |          | R6.11～R7.3       | R7.3.13     |                                | ブロック塀                            |
| 垣生小学校(Ⅰ期工事)   | (1) | 長寿命化改良事業      | 校        | R        | R6.2～R6.11       | R6.11.28    |                                |                                  |
| 垣生小学校(99期工事)  | (1) | 長寿命化改良事業      | 校        | R        | R6.2～R6.11       | R6.11.28    |                                |                                  |
| 垣生小学校(Ⅱ期工事)   | (1) | 長寿命化改良事業      | 校        | R        | R6.2～R6.11       | R6.11.28    |                                |                                  |
| 味生第二小学校(Ⅰ期工事) | (1) | 長寿命化改良事業      | 校        | R        | R5.9～R6.12       | R6.12.18    |                                |                                  |
| 味生第二小学校(Ⅱ期工事) | (1) | 長寿命化改良事業      | 校        | R        | R5.9～R6.12       | R6.12.18    |                                |                                  |
| 伊台小学校(Ⅱ期工事)   | (2) | 大規模改造(バリアフリー) | 校        |          | R6.1～R6.3        | R6.3.19     |                                | バリアフリー化改修                        |
| 北久米小学校        | (2) | 大規模改造(バリアフリー) | 校        |          | R5.11～R6.3       | R6.3.12     |                                | バリアフリー化改修                        |
| 三津浜幼稚園(Ⅰ期工事)  | (1) | 長寿命化改良事業      | 園        | R        | R5.9～R7.1        | R7.2.6      |                                |                                  |
| 三津浜幼稚園(Ⅱ期工事)  | (1) | 長寿命化改良事業      | 園        | R        | R5.9～R7.1        | R7.2.6      |                                |                                  |